

運搬確認証

原規規発第 23090711 号
令和 5 年 9 月 7 日

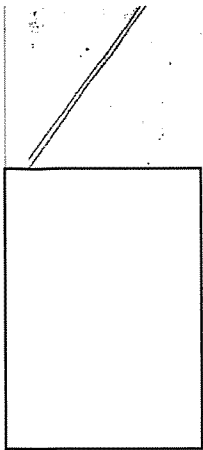
原子燃料工業株式会社
代表取締役社長 伊藤 義章 殿

原子力規制委員

令和 5 年 8 月 22 日付け東外輸 第 23005 号 (令和 5 年 8 月 28 日付け東外輸 第 23009 号にて一部補正) をもって確認の申請のあった車両運搬については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 (昭和 32 年法律第 166 号) 第 59 条第 1 項に定める技術上の基準に適合していることを確認したので、核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則 (昭和 53 年総理府令第 57 号) 第 20 条の規定に基づき、運搬確認証を交付します。

記

- 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
名称 : 原子燃料工業株式会社
住所 : 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目 33 番 5 号
代表者 : 代表取締役社長 伊藤 義章
- 運搬しようとする核燃料物質等の種類、性状及び量
(1) 種類 : 新燃料集合体 (二酸化ウラン)
(2) 性状 : 固体 (二酸化ウラン焼結体又はガドリニア入り二酸化ウラン焼結体)
(3) 重量 :
(4) 濃縮度 :
- 核燃料輸送物の種類 : A 型核分裂性輸送物
- 核燃料輸送物の総重量 : g 以下 / 輸送物
- 収納する核燃料物質等
(1) 重量 : g 以下 / 輸送物



(2) 放射能の量 : 3.50×10^{10} Bq 以下 / 輸送物

主要な核種

^{232}U

Bq 以下 / 輸送物

^{234}U

Bq 以下 / 輸送物

^{235}U

Bq 以下 / 輸送物

^{236}U

Bq 以下 / 輸送物

^{238}U

Bq 以下 / 輸送物

^{99}Tc

Bq 以下 / 輸送物

6. 使用する輸送容器

(1) 名称及び個数 : NT-XII型 9個

(2) 核燃料輸送物設計承認に関する事項

- ・設計承認書の承認年月日、番号 : 令和5年3月7日付け原規規発第2303071号
- ・有効期間 : 令和5年3月7日から令和85年3月6日まで
- ・設計承認番号 : J/2007/AF

(3) 容器承認書に関する事項

- ・容器承認書の承認年月日、番号 : 令和5年4月24日付け原規規発第2304244号
- ・承認容器として使用する期間 : 令和5年4月24日から令和64年10月21日まで
- ・承認容器登録番号 :

S108A2007 S119A2007 S104A2007 S86A2007 S94A2007 S101A2007
S121A2007 S122A2007 S93A2007

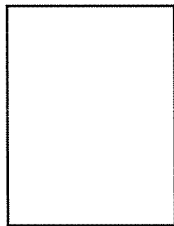
(4) 外形寸法

長さ :

幅 :

高さ :

(5) 重量 :



7. 核分裂性輸送物にあつては輸送制限個数 : 39個

8. 積載方法又は混載の別 : 専用積載

9. 運搬確認証の有効期間 :



10. その他特記事項 : なし